

事業計画作成・評価要領（モータープール）

- 中城湾港（新港地区）の自動車貨物集積拠点の形成に向け、モータープール（MP）の使用者については、「MPの使用方法」、「航路の継続性・新規性」、「物流の発展性」が重要であることから、以下のとおり、事業計画の提出を求める。

設問の構成について（参考図：港湾物流体制と各テーマのイメージ）



※1 事業計画の貨物量の単位は「台数／（年あるいは回）」とし、「海上輸送台数」、「一時保管台数」、「車種（中古あるいは新車）」、「仕出向地」、「航路（定期あるいはチャーター）」、「船型」、「事業開始時期」、「寄港回数」、「寄港スケジュール」等、具体的に記載すること。

※2 共同企業体として応募する場合は、企業毎の役割分担を記載すること。

各設問の記載内容及び評価について

（1）設問1は、「MPの使用方法」であり、中城湾港（新港地区）において、MPの果たすべき役割を踏まえ、活用・管理方法について記載する。活用方法は、「作業内容」や「レイアウト」等、管理方法は、「通常時の施設管理及び防犯対策、異常時の台風対策等」について記載する。

（2）設問2は、「航路の継続性・新規性」であり、以下の内容について記載する。

- ①「新規の定期航路の開設」及び「既存の定期航路の維持・拡充」するための取り組み（船社への営業活動など）（中城湾港に限らない）
- ②「今後3年間」及び「使用可能期間よりも先の中長期」における、中城湾港で取り扱う自動車貨物の目標値
- ③過去1年間における既存航路での貨物取扱実績^{※3}

（3）設問3は、「物流の発展性」であり、取扱貨物量増加に向け、集貨を促進するための取り組み^{※4}について記載する。

（4）事業計画の評価点は、「MPの使用方法」（5点）、「航路の継続性・新規性」（10点）、「物流の発展性」（5点）の合計20点とし、次頁「事業計画書の評価の着眼点及び評価点」に基づき採点を行い、合計点の最も高い申請者を使用者として選定する。なお、合計点が同点の申請者が複数いる場合は、設問2の点数が高い者を上位とするが、差がつかない場合は、検討委員会で順位付けを行う。

※3 中城湾港（新港地区）における取扱実績が無い場合は、他港における取扱実績について記載する。

※4 取り組み例として、上図の「道路貨物運送業者」等と連携した集荷体制の構築や、「港湾背後荷主」への営業活動などがある。

事業計画に係る評価の着眼点・評価点（モータープール）

設問番号	テーマ	設問項目	設問内容	評価の着眼点	評価点	配点
1	MPの使用方法	MPの活用・管理办法	①MPの活用方法 ②MPの管理方法	○活用方法が中城湾港の海上輸送の増進につながるか。また、MPの機能を有効に活用するものとなっているか。（作業内容、レイアウト等） ○管理方法について、具体的な記載があるか。（日常管理、夜間、異常気象時等）	A (5点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載があり、内容が特に優れている。 B (4点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載があり、内容が優れている。 C (3点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載がある。 D (2点) ①又は②において、具体的な記載がない。 E (1点) 記載がある。	5
2	航路の継続性・新規性	定期航路の維持・拡充	①「新規の定期航路の開設」及び「既存の定期航路の維持・拡充」するための取り組み（船社への営業活動など）（中城湾港に限らない） ②「今後3年間」とび「使用可能期間よりも先の中長期」における、中城湾港で取り扱う自動車貨物の目標値（内容及び量） ③「過去1年間」における既存航路における取扱貨物実績（内容及び量）	○対象船社や取組内容が具体的であるか。 ○取扱予定貨物が具体的・定量的でかつ、実現性があるか。 ○貨物取扱実績があるか（継続性の確認）	A (10点) ①②について設問の趣旨に沿った具体的かつ定量的な記載があり、中城湾港の自動車貨物取扱量増加に特に実現性がある。 B (8点) ①②について設問の趣旨に沿った具体的かつ定量的な記載があり、中城湾港の自動車貨物取扱量増加に実現性がある。 C (6点) ①②について設問の趣旨に沿った具体的かつ定量的な記載がある。 D (4点) ①又は②において、具体的な記載がない。 E (2点) ①②について記載がある。	10
3	発展性	集貨の促進	①取扱貨物増加に向けた集貨促進の取り組み	○陸上運送事業者※1との連携による集貨体制構築の取り組み※2が具体的であるか。 ○集貨の対象となる港湾背後の荷主や貨物が具体的であるか ○上記の取り組みが複数あり、発展性があるか	A (5点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載が複数あり、内容が特に優れている。 B (4点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載が複数あり、内容が優れている。 C (3点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載が複数ある。 D (2点) 質問の趣旨に沿った具体的な記載がある。 E (1点) 記載がある。	5

※1 道路貨物運送業、貨物利用運送事業、倉庫業など、港湾と荷主の間の陸上輸送や保管を行う事業者のこと。

※2 応募者が※1の事業を営んでおり、集貨体制を構築する場合の取り組みも含む。